

大阪府ものづくり振興協会 × KECC共催セミナー 2024年4月改正 労働条件明示ルール変更への対応

日時 2024年2月14日(水) 14:00-15:30 (13:45 受付開始)

会場 マイドームおおさか 4階 研修室
大阪府中央区本町橋2-5 ※ハイブリッド開催のため、Zoomでもご参加いただけます。

アクセス:大阪メトロ中央線・堺筋線「堺筋本町駅」徒歩6分
大阪メトロ谷町線「谷町四丁目駅」徒歩7分、京阪「天満橋駅」徒歩10分

定員 会場:30名 オンライン:100名

参加費 無料
※ ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
https://kecc.jp/seminar_list



14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~15:05	<h2>労働条件明示ルール変更への対応</h2> <p>2024年4月から労働条件明示のルールが変わります。スタッフとのトラブルを未然に防ぐために労働条件明示ルールの改正のポイントについて理解し、備えておきましょう。ここでは、労働条件 通知書の作成方法、入社誓約書や諸々の書式についてご提案します。</p> <p>登壇者: 村橋 俊行 氏 KECC相談員/特定社会保険労務士(社会保険労務士法人イデア)</p> <p>平成19年:社会保険労務士試験合格 平成20年:河本社会保険労務士事務所(現:社会保険労務士法人イデア)に所属。 平成26年:紛争解決手続代理業務試験合格 多数の中小企業をサポートし、本音で話し合えるアドバイザーを目指す。</p>
15:05~15:25	質疑応答
15:25~15:30	大阪府からのお知らせ

【主催】
大阪府ものづくり振興協会

【協力】
大阪府

【お問合せ】
国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

